

春の全国交通安全運動 4/15まで

交通ルールに慣れていない新入学児童、園児のみを、交通安全事故から守ります。また、市民の皆さん、交通事故にあわないようにしましょう。



- 重点目標
○子どもと高齢者の交通事故防止
○自転車の安利用の推進
○シートベルトチャイルドシート
○交通安全教育の実施
○交通防犯隊(288)

寝具クリーニングサービス

在宅でたまり状態にある高齢者および重度身体障害者に対し、在宅支援の一環として寝具のクリーニングサービスを行います。

4月27日(火)・28日(水)・30日(金)の3日間のいずれか1日(実施日は後日連絡)

- 65歳以上の常時臥床(なまきり)状態にある高齢者
○紙おむつ給付サービス
○訪問美容サービス
○配食サービス
○送迎(送迎)サービス
○日常生活用具の給付等サービス
○浴槽付介護ベッド貸出しサービス
○高齢者居宅整備資金融資制度
○高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度
★サービスの一部変更
配食サービスは、これまで月曜日

高齢者在宅福祉生活支援サービス事業

市では、在宅福祉の充実を図り、高齢者地域で安心して生活できるようにします。

また、次のサービスを実施しています。各サービスによって、対象となる方が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

- 寝具クリーニングサービス
○紙おむつ給付サービス
○訪問美容サービス
○配食サービス
○送迎(送迎)サービス
○日常生活用具の給付等サービス
○浴槽付介護ベッド貸出しサービス
○高齢者居宅整備資金融資制度
○高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度
★サービスの一部変更
配食サービスは、これまで月曜日

国民健康保険シリーズ⑥ 国保税の納付をお忘れなく!

Table with 2 columns: Category (加入者世帯, 世帯加入率, 加入被保険者数, 被保険者加入率) and Value (15,630世帯, 84.5%, 34,012人, 44.7%).

これまでの国保制度のシリーズで、社会保険加入・離脱、転入・転出等の世帯主の届け出義務、国保税のしくみ、保険証の更新、医療費の支払などを掲載してきました。

国保税を納め忘れていませんか?

平成15年度からは、国保税の納期が8回から10回になりました。例年、1月末日が8期の納期限で、今年3月1日が9期、3月25日が10期の納期限となり、年度末の3月までに年税額を納めればよくなりました。

納期の回数が増えたことにより、1回当たりの金額が減り納めやすくなった反面、納め忘れも心配されますので、もう一度国保税の納入についてお確かめください。

被保険者の皆さんに納税していただけないと、国民健康保険会計の決算ができなくなり、今後の制度運営がむずかしくなりますので、納税にご協力をお願いします。

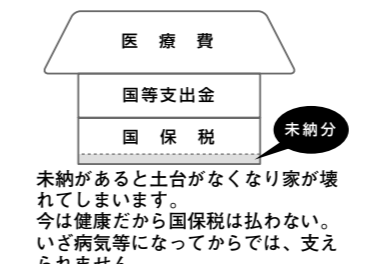


Table with 4 columns: Date/Time (日時), Exam Venue (試験会場), Exam Type (試験の種類), and Application Period (受付期間).

危険物取扱者試験 (甲・乙全類・丙)

4月から、介護保険で福祉用具を購入する場合、事業者が1割負担だけを支払いたく「受領委任払い」ができるようになりました。

介護保険福祉用具購入費支給申請

4月1日現在、公共下水道を使用できる区域は、513・36クタワーになり、下水道普及率も約56%になりました。

新に使用できる区域

4月1日から、新たに公共下水道を使用できる区域は、伊草・二目・木曾根・中馬場・大宮根・西袋・大瀬のそれぞれ一部で図のとおりです。

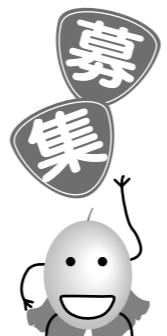
公共下水道の使用を開始された区

4月1日現在、新たに公共下水道を使用できる土地については、平成16年度受益者負担金の賦課対象となります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度

市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。



公団の高齢者向け優良賃貸住宅

入居日 7月31日
安心ハワッとお(大瀬932)

民間の高齢者向け優良賃貸住宅

入居日 7月31日
安心ハワッとお(大瀬932)

八潮市商工振興審議会委員

市では、市内商工振興施策の充実を図るため、市長の諮問に応じ商工業の振興策に必要な基本的事項を調査審議する審議委員を募集します。

「メセナ・楽習館友の会」平成16年度会員

入会日 平成17年3月31日
入会すると数々の特典があります。

綾瀬川清流ルネッサンスII地域協議会水環境モニター

市では、毎月1回、綾瀬川の水質や状況を報告していただけるボランティアを募集します。

入居日 7月31日

入居日 7月31日

入居日 7月31日

入居日 7月31日

入居日 7月31日

入居日 7月31日

入居日 7月31日

入居日 7月31日

入居日 7月31日

急病の時はこちらへ

初期(一次救急)診療

八潮市立休日診療所(小児科・内科)

995-3383
日曜・祝日、午前10時～正午・午後2時～4時

草加市夜間急患診療所(小児科・内科)

922-1156
毎日、午後7時30分～10時30分

草加市休日急患歯科診療所(歯科応急治療)

922-1156
日曜・祝日、午前9時～正午

埼玉県救急医療情報センター

048-824-4199
緊急に医療機関の受診が必要なおとき、診療できる病院を24時間体制でご案内します。

5月のすこやかカレンダー

Calendar table for May with columns for Health Check (健診等), Implementation Date (実施日), Reception Time (受付時間), and Remarks (備考).

6月のいきいきカレンダー

Calendar table for June with columns for Health Check (健診等), Implementation Date (実施日), Reception Time (受付時間), and Remarks (備考).

健康相談

Table listing various health consultation services like Legal (法律相談), Tax (税理士相談), and others with their respective contact info.

5月のすこやかカレンダー

Calendar table for May with columns for Health Check (健診等), Implementation Date (実施日), Reception Time (受付時間), and Remarks (備考).

6月のいきいきカレンダー

Calendar table for June with columns for Health Check (健診等), Implementation Date (実施日), Reception Time (受付時間), and Remarks (備考).

健康相談

Table listing various health consultation services like Legal (法律相談), Tax (税理士相談), and others with their respective contact info.

5月・6月の各種相談(無料)

Table listing various consultation services like Legal (法律相談), Tax (税理士相談), and others with their respective contact info.

公共下水道のご利用/だそう

水洗化で明るい暮らし
明るく豊かなまちづくりのために、欠かすことのできない施設が公共下水道です。

4月1日現在、公共下水道を使用できる区域は、513・36クタワーになり、下水道普及率も約56%になりました。

4月1日から、新たに公共下水道を使用できる区域は、伊草・二目・木曾根・中馬場・大宮根・西袋・大瀬のそれぞれ一部で図のとおりです。

4月1日現在、新たに公共下水道を使用できる土地については、平成16年度受益者負担金の賦課対象となります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。

雨水貯留施設 設置費の補助制度
市では、不用になった浄化槽を転用し雨水貯留施設を改造することや、雨水の雨水貯留槽を設置し、雨水排水の流出の抑制を行う方を対象に、その設置費の一部を補助する制度があります。